



2005年2月17日
ミニストップ株式会社

関西広域連携協議会と「災害時における帰宅困難者に対する 支援に関する協定」を締結しました

2005年2月17日(木) 関西広域連携協議会と「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。この協定は関西域に店舗が所在するコンビニエンスストア・外食事業者12社が、関西2府5県3政令市を代表する関西広域連携協議会と締結したもので、徒歩帰宅者への水道水、トイレ、道路情報の提供など帰宅支援サービスを提供するものです。

将来、発生が予想されている東南海・南海地震においては、沿岸部を中心とした関西一円で揺れや津波による被害が発生することが想定されており、その影響で交通機関の途絶が起こった場合に、京都市、大阪市、神戸市をはじめとする都市部への通勤・通学者や観光客をいかに安全かつ速やかに避難させるかという災害時の昼間流入人口問題への対応が大きな課題となります。この課題に対処すべくこのたびの協定締結にいたしました。

本協定は、12事業者と関西2府5県3政令市間で、広域で、同一のステッカーを掲出し、開始時期も同日で、災害時の帰宅支援サービスの提供に統一して取り組もうという協定であり、同種の官民の広域的な防災協定としては、全国初めての協定です。

【協定に基づく支援内容】

- ・協定事業者の店舗において災害時帰宅困難者に対し、水道水、トイレ、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する「情報等を提供」する。
- ・支援を行う店舗は、本協定に賛同し、前項の支援事項の全部又は一部について支援可能な店舗とする。
- ・支援可能な店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と呼称し、広く住民へ協力店舗の取り組みの周知を図り、防災に対する意識啓発のため、「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」を掲出する。
 - * 2府5県域において、12社の支援可能な店舗は、平成17年4月1日から支援サービスを開始する。

【参加企業】

- ・コンビニエンスストア(11社)
 - (株)エーエム・ピーエム・近鉄、国分グローサーズチェーン(株)、(株)ココストア、(株)サークルKサンクス、(株)セブン・イレブン・ジャパン、(株)チコマート、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、ミニストップ(株)、(株)ローソン
- ・外食事業(1社)
 - (株)吉野家ディー・アンド・シー

【関西広域連携協議会】構成団体

三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市
(自治体：2府5県3政令市)

(社)関西経済連合会、大阪商工会議所、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、京都商工会議所、神戸商工会議所

ミニストップではこれからも「健康・安心・便利」をテーマに
地域社会に奉仕してまいります。

この件についてのお問い合わせ先は、
ミニストップ株式会社 経営企画室IR広報 迎 眞紀・佐藤 慶太
TEL043-212-6477

<http://www.ministop.co.jp/>



木を植えています
環境意識イオンです